

# ＜全宅管理マガジン＞ Vol.17 (2012.8)

## トピックス1：入居者与信システム等、賃貸管理業務支援ソフトのご紹介について

本会では、平成24年7月より新たなサポート事業として、アークシステムテクノロジーズ㈱が運営する「CIZクレジットインフォメーション」(入居者与信システム)と「CIZ宅建保証」(家賃保証システム)を推奨商品としてご紹介しております。

また、(株)リアルプロ・ホールディングスが製作した賃貸管理業務支援ソフト「賃貸管理サポート2012」(月次管理ソフト)と「賃貸住宅事業収支計算ソフトPRO2012」(収支計算ソフト)も推奨商品としてご紹介しております。

上記商品内容や利用方法については、本会ホームページTOPに各社のホームページへのリンクを貼り付けておりますのでご確認下さい。また、詳細なお問い合わせは、アークシステムテクノロジーズ㈱(03-5456-9188)、(株)リアルプロ・ホールディングス(03-5358-7590)まで、ご連絡下さい。

## トピックス2：電話法律相談（無料・要予約）のご案内

本会顧問弁護士による賃貸管理に関する電話法律相談を、毎週月曜日（休日の場合は翌日）13～16時に「完全事前予約制」で実施いたします。

事前予約方法、休止日等につきましては、本会ホームページの「電話法律相談のご案内」(TOPページ右側のバナー)でご確認下さい。

※ご注意・・・相談回数は1日1回、時間は1回15分以内、内容は1回につき1件でお願いします。  
【8月の法律相談日】6日(月)、20日(月)、27日(月) ※13日(月)は休止。

## 《協会からのお知らせ》 本会ホームページの改修について

7月より、本会ホームページを改修しております。主な改修点は以下の通りです。

- ①TOPページに「全宅管理版 住宅賃貸借契約（改訂版）の解説」バナーを作成し、平成24年2月の国土交通省の標準契約書改訂に伴い改訂した本会契約書の解説を掲載いたしました。
- ②会員専用コンテンツに、「電話法律相談 よくある相談内容と回答（FAQ）」を追加し、法律相談に寄せられた相談内容で件数が多いものに対する弁護士の回答を掲載いたしました。

※上記①の一部、②をご覧いただくには、会員個別のユーザーID・パスワードが必要となります。ご不明の方は下記【問い合わせ先】までご連絡下さい。

その他、会員ページの「協会からのお知らせ」に、本会策定の『住宅賃貸借契約書「原状回復」条項について』を掲載し、原状回復の条件につき、ガイドラインに示す一般的な取扱いによる場合の他、より明瞭で、契約当事者間の紛争を予防し、消費者保護にも資することを目的とした特約例を示しておりますので、ご確認下さい。

本会ホームページは、「協会からのお知らせ」をはじめ、随時情報更新を行っております。今後も、会員の皆様からのご意見・ご要望の下、利用しやすいホームページを構築して参ります。

【問い合わせ先】一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会 事務局

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館

(電話) 03-3865-7031 (FAX) 03-5821-7330 (Eメール) [zentakukanri@bz01.plala.or.jp](mailto:zentakukanri@bz01.plala.or.jp)

(ホームページ) <http://www.chinkan.jp/> ※全国賃貸不動産管理業協会で検索下さい。